

開催日：平成 15 年 12 月 12 日

会議名：平成 15 年第 5 回定例会（第 4 号 12 月 12 日）

○（田村義明議長） 大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） ただいま議題となっています第 105 号議案 長岡京市公共下水道使用料徴収条例の一部改正についてに対して、民主党議員団の意見、要望を付して、賛成討論させていただきます。

まず、この改定の必要性であります。平成 4 年 7 月の前回改定以降、約 11 年間の間、実質的な使用料改定を行っておらず、本市の使用料回収率は全国平均の 63.9% を大きく下回る 50% こそこの状況が続いており、本年度はついに 50% を割り込む見込みであります。この結果、本来、汚水の利用者にその受益の程度に応じて使用料という形で負担願うべき経費、つまり、維持管理費と市債の元利償還金を足したものの約半分である約 10 億円を一般会計、つまり、税から肩がわりする状況に陥っています。

そこで、下水道利用における受益者負担のあり方を見直し、せめて使用料回収率を全国平均に近づけ、税の使い方の不公平感を少しでも払拭することは、一定の意義を認めるところであります。

問題の改定率であります。平成 16 年 4 月から平均 28.3% 引き上げ、使用料回収率を 60% 程度を維持するという提案ですが、この改定は、今年の 6 月に出された本市行財政健全化推進委員会の意見を踏まえたものであり、改定後の一般、1 カ月平均使用水量 25 立方メートル当たりの使用料金額 2,336 円は、京都市を含む南部市町の平均月額 2,443 円よりも低く設定されており、おおむね妥当であると認められます。

しかし、小泉川以西、以南区域における公共下水道整備が未着工であり、この地域の多くの方は民間整備の集中浄化槽の料金と利用していない下水道の税負担を強いられている現状から、速やかなる下水道整備の着工を強く要望するとともに、現在額約 230 億円もある市債残高が、平成 22 年には最大 280 億円規模まで膨れ上がることが予想されるこの事業に対して、管理体制のスリム化と管理経費のさらなる節減に努力されることを切望いたしまして、賛成討論といたします。

以上。